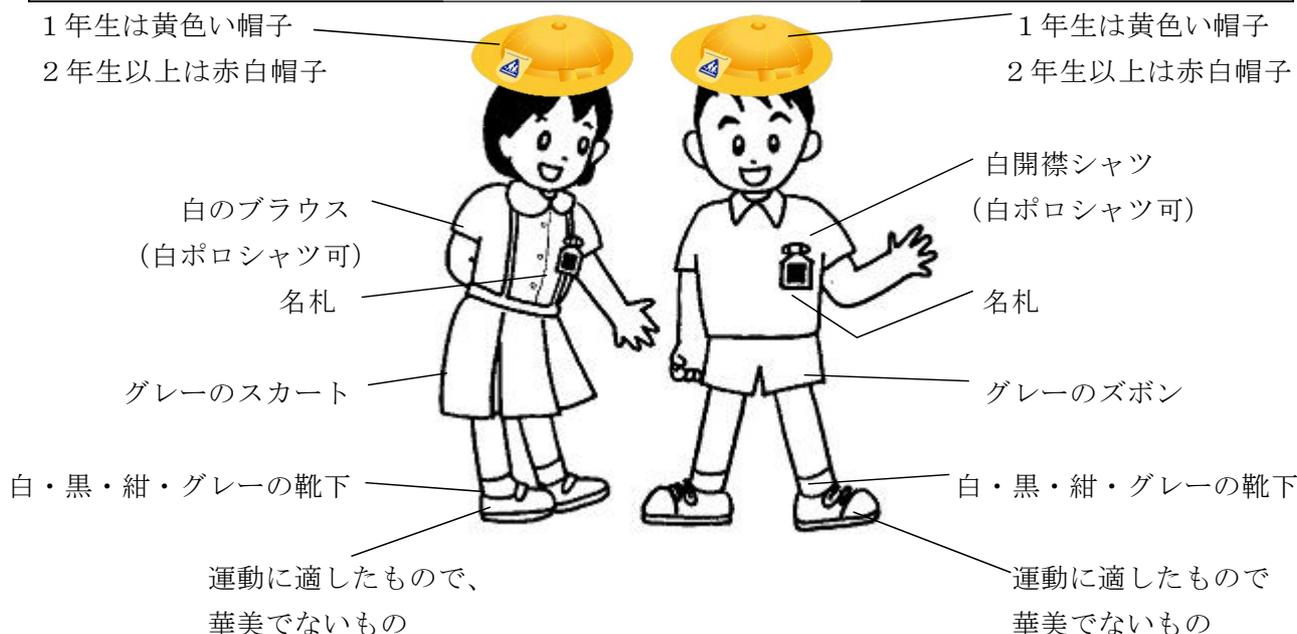


標準服の着用について

本校は、標準服で次のような規定がありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

夏服着用期間は、6月1日から9月30日となります。
※5月を移行期間とし、夏服、冬服どちらで登校しても可とします。



- (1) 男女とも、上衣は半袖の開襟シャツ、またはブラウス（白ポロシャツ）にします。
- (2) ズボン及びスカートは夏期に適した薄手の生地（グレー）を使用します。
- (3) 名札は、必ず左胸に安全ピンでとめます。
- (4) 靴下の色は、白・黒・紺・グレー、長さは、くるぶしがかくれ、ひざ下までです。また、飾りや刺しゅうは、ワンポイント的なものまでです。ただし、学校行事や儀式で学校が指定する時は、靴下の色は白のみとします。
- (5) 靴は運動に適したもので、華美でないものとする。
(蛍光色、ハイカット、ローラー付、光る靴、厚底等は不可)
※靴については、子どもたちがメーカー品の高価なものをねだりがちですが、まだ発育段階であり、子どもらしいものを買って与えてください。